

教育相談担当者を中心にした取組

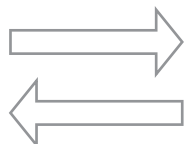
組織的な対応

気がかりな生徒に対しては、かかわった教師が一人で対応するのではなく、組織的な対応により、多角的な視点から生徒を捉え、教職員全体で共通理解をし、対応の役割分担して取り組んでいくことが大切です。

組織的な対応の進め方

気付く

・担任
・養護教諭
・教科担当
・スクールカウンセラー 等



サインに
気付く

生徒・保護者からの相談

生徒からの情報提供

情報収集・共有

・教科担当
・生徒
・養護教諭
・保護者 等
・部活動の担当
・前年度の担任

教育相談委員会で協議

・生徒の状況確認
・対応の方針
・対応の役割分担
・保護者との連携
・関係機関（教育相談センター、医療機関等）との連携
・情報の整理
・具体的な対応の方法、内容
・対応の評価、見直しの時期

〔メンバーの例〕

・管理職
・生活指導主幹
・教育相談担当者
・養護教諭
・担任
・学年主任

対 応

対応の評価

・生徒の様子の変化
・役割分担の効果
・対応の内容、方法等の適切性・効果
・保護者、関係機関との連携

組織的な対応を行うための日常的な取組・ポイント

- 教育相談の分掌への位置付け
- 健康相談活動の充実
- きめ細かな生徒理解・観察
- 教師と生徒・保護者との信頼関係
- 研修会の実施
- 関係機関の把握
- メンタルヘルスに関する基本的な知識の理解
- 相談しやすい雰囲気づくり
- 事例検討会の実施



東京都教育相談センター <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3 電話 03-5800-8309

登録番号(21)12

ファクシミリ 03-5800-8402